

浜松市地域包括支援センター運営協議会公募委員の募集について

浜松市では、高齢者が住み慣れた場所で安心して過ごすことができるように、高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターを設置し、その運営については、地域包括支援センター運営協議会で審議しています。

この度、現委員の任期満了に伴い、令和8年4月1日からの公募委員を募集します。

- 1 応募資格 次の（１）～（６）の条件をすべて満たす人です。
 - （１）浜松市内に居住する４０歳以上の介護保険の被保険者
 - （２）地域包括支援センター運営事業に関心を持っている人
 - （３）当協議会の会議に出席可能な人
 - （４）浜松市が設置する他の審議会等の委員に就任している場合、その審議会等の数が１以下である人
 - （５）当協議会の委員に現在就任している場合、１期目である人
 - （６）浜松市議会議員、浜松市職員でない人
- 2 任 期 令和8年4月1日から３年間
(会議は年３～５回程度、平日夜間を予定)
- 3 報 酬 現在の報酬 5,000 円／回
- 4 募集人数 ２人（審議会の全委員数は１０人以内）
- 5 応募方法 下記（１）（２）の書類を、高齢者福祉課へ提出(郵送可)
 - （１）履歴書
 - （２）小論文
「高齢者が住み慣れた場所で安心して暮らし続けるために」をテーマに、1000字程度に意見をまとめてください。
- 6 募集期間 令和7年12月1日（月）から令和8年1月6日（火）まで
- 7 選考方法 書類選考及び必要に応じて面接

(次のページに続きます。)

- 8 その他 募集については、市ホームページ及び、広報はままつ12月号に掲載します。
- 募集案内については市ホームページからダウンロードできます。
- また、各福祉事業所 長寿支援課・長寿保険課に配架します。